



.....
 監督＝ゲイリー・フレダー／原
 作＝ジョン・グリシャム／出演
 ＝ジョン・キューザック／ジ
 ーン・ハックマン／ダスティン・
 ホフマン／レイチェル・ワイズ
 (東宝東和配給／2003年アメリ
 カ映画／128分)

ジョン・グリシャム原作の『陪審評決』に登場する「陪審コンサルタント」という職業が、日本で導入予定の「裁判員制度」との対比で、注目されている。12票の陪審票の獲得合戦は、まるでゲーム。果たしてその攻防戦は？ そしてその結末は……？ 多くの日本人がこの映画を観て、真面目に裁判員制度について議論して欲しいものだ。

✿ 映画評論家坂和章平への注文

弁護士であり、かつ映画評論家である(?)坂和章平に対して、2004年1月28日、朝日新聞学芸部の女性記者から注文が舞い込んだ。2004年1月31日から公開される『ニューオーリンズ・トライアル』を観て、日本で実施されようとしている「裁判員制度」と対比した映画評論を書いて欲しい、字数は〇〇、原稿料は△△というもの。もちろん私は喜び勇んで即座にオーケーだ。

✿ さっそく原稿執筆

さっそく、その日のうちにビデオテープを鑑賞し、その翌日には評論の下書きを完了した。そして何回かの打合せを経て完成した評論が、2004年2月13日(金)の朝日新聞夕刊に『「評決獲得ゲーム」のあやうさ』という見出しで掲載された。結構デカイ記事。そこで、この映画評論については異例だが、この朝日新聞に掲載された私の新聞記事をそのままここに載せることにしたい。

(朝日新聞の記事 本文)

「陪審コンサルタント」という職業をご存じだろうか？ 公開中の映画「ニューオーリンズ・トライアル」は、アメリカに実在する「陪審コンサルタント」を一方の主人公に据えている。「12人の怒れる男」など陪審制をテーマにした名作は多いが、「コンサルタント」の登場は初めてだ。

原作はジョン・グリシャムの『陪審評決』。原作ではたばこ訴訟がテーマだが、映画では銃だ。銃の乱射事件で夫を殺害された女性が、銃器メーカーに対し損害賠償を求める民事訴訟を提起した。これまでに「勝訴判例」なし。提訴は「勇気ある決断」だった。

訴訟は12人の陪審員の手に委ねられた。陪審員とは、法廷での審理に立ち会い、提出された証拠を真摯^{しんし}に検討して自分の結論を導き出すという重要な役。イギリスとの独立戦争を勝ち抜いたアメリカ合衆国は、憲法に「すべての犯罪の審理は、陪審によって行われなければならない」と規定した。陪審制はアメリカの民主主義の象徴ともいえる根幹的制度なのだ。しかし「アラバマ物語」(62年)や「O・J・シンプソン事件」の無罪判決に見られるように、評決には人種差別などの予断がついてまわり、理想と現実との乖離^{かいり}は避けられない。

劇中、この訴訟で負ければ次々と同様の訴訟に見舞われること必至の被告側陪審コンサル「チーム」の仕事ぶりには圧倒される。米中央情報局(CIA)や米連邦捜査局(FBI)をほうふつさせる最先端のハイテク機器を駆使したプロファイラーさながらの情報集めは当然。そのほか、陪審員への監視、尾行、盗聴。評決を得るためなら、買収工作や弱みにつけこんでの脅しもへっちらだ。

これだけでも相当すごい話だが、この映画が面白いのは、制度の裏側をうまく使って、12人の枠にもぐり込んだ「陪審員9号」の存在と、陪審コンサルタント



朝日新聞夕刊
平成16(2004)年2月13日

に「評決売ります」というメモを手渡し、情報戦で対決する「謎の美女」の登場による。陪審員の中にも、他の陪審員の心理を読んで、揺さぶりをかける者が現れるのだ。

この陪審制、日本では「裁判員制度」として導入が図られようとしている。1月29日に発表された裁判員制度の法案の骨格は、自公連立与党内で「政治的決着」をみた「裁判官と裁判員の数を原則3対6とする（一部1対4）」等を内容とするものだが、肝心の国民の反応はいまひとつ。数合わせや守秘義務の扱いが先行し、審理の進行や合議の場所など制度そのものについての国民的議論は不十分だ。政府の試算では116人に1人が一生に一度は裁判員を経験する確率だが、自分の意見を人前で論理的に述べる訓練を経ないまま、いきなり有罪・無罪の評決を任せられた時、的確に対応できる国民がどれほどいるだろうか？

日弁連は、裁判員制度の啓発映画「裁判員—決めるのはあなた」（03年）を製作し、各地で上映活動を進めてきた。数年後、日本で実現されるはずの裁判員制度での現実の審理を描いた作品で、7名の裁判員が1人の冷静沈着な裁判長のリードの下に、心の葛藤^{かつとう}を経ながら、最後には見事な評決に至る。しかしこれは、「ニューオーリンズ・トライアル」で描かれた「評決獲得ゲーム」の生々しさと対比すれば、あまりにもきれいごとにすぎるだろう。

「司法を国民の手に」というスローガンで始まった司法制度改革を真に実現するためには、何よりも陪審制についての国民の学習が必要だ。日本でもかつて陪審法が制定され、1928～43年まで計484件が審理、判決された。さなかの31年に出版され、陪審制の理解と普及のため陪審員候補者に配布された『陪審手引』（復刻版）は、陪審制度の意義を高らかにうたうと共に、「① 豫断は不可、② 心證を動かすな、③ 辯論は冷静に聴^きけ、④ 情實^{よろん}輿論を排せ」と陪審員の心得を述べた貴重な文献。今こそこれは国民必読の書だ。当時は陪審制について、全国で3千回を超える講演会がもたれたという。現在も、主要都市で裁判員による模擬裁判などが試みられているが、往時に比べて議論の低調さは否めない。

「ニューオーリンズ・トライアル」には、陪審制度を考える「反面教師」としての素材や視点がたっぷり。はたして個人的感情や事情に左右されない評決は本

当に可能なのか。せめてこの映画を見て、おおいに議論を深めてほしい。国民が無防備なままでは、日本にも「裁判員コンサルタント」という職業が生まれる日は、意外に近いかもしれない。

✂️ 同じネタを産経新聞にも

毎月1回書いている産経新聞大阪府下版「That's なにわのエンタメ」の掲載予定日もたまたま2月13日(金)。この時期、ちょうどタイミング的に書きたいネタに枯れていたため、私は同じ『ニューオーリンズ・トライアル』について、少ない字数での切り口に挑戦し、執筆した。これもあわせてここに掲載したい。両者を対比して読んでもらおうと、その切り口の違いがわかるはずだ。

2004(平成16)年2月13日記

あなたが裁判員になったら？

1月末、「裁判官と裁判員」の数を原則3対6(一部1対4)とする裁判員制度の法案が自公連立与党内で「政治的決着」し、骨格が発表された。これと軌を一にするかのように、『ニューオーリンズ・トライアル』が公開された。

原作はジョン・グリシャムの「陪審評決」。原作ではたばこ訴訟がテーマで、目をむくような巨額の損害賠償が認容されるが、映画では、銃の乱射事件によって夫を殺害された未亡人が、銃器メーカーを被告とした損害賠償訴訟だ。

産経・朝日・毎日・読売の各紙は、大きく紙面をさいてこの映画を紹介し、日本でも新たに導入されようとしている裁判員制度との対比を試みた。特に毎日新聞は、「この事件を載くのはあなたです。急募、あなた

の判決は？」と読者に直接呼びかけた。この画期的な試みの結果は、「有罪」が58.9%、「無罪」が40.9%と出たが……。

この映画の主役は、日本の最新の広辞苑にも掲載さ



れていない「陪審コンサルタント」。被告の銃器メーカーが、自社の存亡を賭けて雇った陪審コンサルは、CIAやFBIばりに、ハイテク機器を駆使して陪審員の情報を集める。評決獲得のためには、なりふりかまわない、「ゆすりたか

り」(?)めいた工作まで……。

面白いのは「陪審員9号」の存在だ。彼はどうも「ウラの手」を使って陪審員にもぐり込んだらしい。さらにグリシャム小説の真骨頂は、「評決売ります」というメモを手渡す「謎の美女」が登場し、陪審コンサルや弁護士と丁々発止のやりとりを展開することだ。この銃器メーカーを被告とする訴訟が、12票の陪審員票の獲得ゲームと化していくさまが実によくわかる。

日本で一定の準備期間を経て裁判員制度が導入されれば、毎年数千人に1人の確率であなたも裁判員だ。もし、裁判員に選ばれたら、果してあなたの票は大丈夫だろうか？

(弁護士 坂和章平)

映画

産経新聞 平成16(2004)年2月13日